

第47期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

2016年4月1日～2017年3月31日

日 時 2017年6月17日(土曜日)
午後 1 時30分 (受付開始：午後0時30分)

場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー 5階
「プリンスホール」

目 次

株主の皆様へ	1
第47期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使方法のご案内	
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）8名選任の件	
(提供書面)	
事業報告	18
連結計算書類	49
計算書類	52
監査報告	55

THK株式会社

証券コード：6481

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第47期定時株主総会の開催をご案内申し上げます。

当社は、地理的な領域拡大を目指した「グローバル展開」と用途的な領域拡大を目指した「新規分野への展開」に加え、IoT、クラウド、AI、ロボットを徹底活用する「ビジネススタイルの変革」を成長戦略の柱として掲げ、事業展開に注力しております。

産業機器関連事業においては、販売面で需要の裾野をさらに広げるべく、各種ITツールを活用した効率的な営業活動を推進しています。生産面ではロボット化・自動化を進めるとともに、IoTを駆使しグローバルでの生産を見える化するなど、さらなる生産性の向上を図っております。

輸送機器関連事業においては、L&S（リンケージ アンド サスペンション）事業の拡大を図るとともに、直動システムのコア技術を応用した自動車向け新製品の開発・販売を加速させております。

引き続き「グローバル展開」と「新規分野への展開」、「ビジネススタイルの変革」を強力に推進させていくとともに、収益性の改善にも取り組むことにより、さらなる成長と企業価値向上を成し遂げ、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

佐々木 彰 博

経営理念

世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する

T H Kは、経営理念に基づき、「企業価値の最大化」の観点から、株主様を含む全てのステークホルダーの皆様と適切に協働し、持続的に成長することにより、当社グループの長期的な企業価値の向上を目指しています。

証券コード 6481
2017年5月29日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田三丁目11番6号

THK株式会社

代表取締役社長 寺 町 彰 博

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2017年6月16日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2017年6月17日（土曜日）午後1時30分（受付開始：午後0時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル
アネックスタワー 5階「プリンスホール」 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第47期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 |

4. インターネットによる開示

法令および当社定款の定めに基づき、次に掲げる事項についてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.thk.com/contents/ir_general_shareholders_meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」および「個別注記表」となります。

以 上

- ◎インターネットによる開示となる「①連結計算書類の連結注記表」および「②計算書類の個別注記表」についても、株主総会当日における質疑の対象となります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス http://www.thk.com/contents/ir_general_shareholders_meeting.html）に掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社では、定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席による 議決権行使



株主総会当日は同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会日前日の**2017年6月16日（金曜日）午後5時30分**までに到着するようにご返送ください。

インターネットによる 議決権行使



議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただき、**2017年6月16日（金曜日）午後5時30分**までに賛否をご入力ください。

次頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

THKグループ製品展示会について

当日はモニター等を利用し当社の現況等を紹介させていただくとともに、株主総会終了後には、株主総会会場に併設して、「THKグループ製品展示会」を開催いたします。

この機会に是非とも、当社グループに対するご理解をさらに深めていただきたいと存じます。



昨年の展示会の様子

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

行使期限 2017年6月16日(金曜日) 午後5時30分まで

1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。

> 議決権行使サイト

<http://www.evotef.jp/>

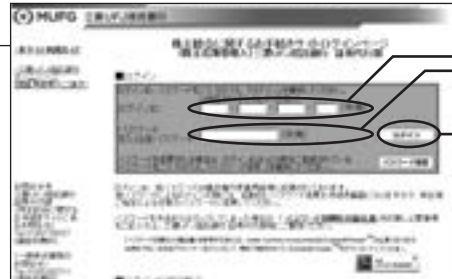


※インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、アクセスいただくことによってご利用いただけます。(午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません)



2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



>>> これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進みください。

- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)



0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00～21:00

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の連結業績を踏まえ、第47期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、当社の業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりとしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第47期の期末配当は、当社普通株式1株につき金25円としたいと存じます。

これにより中間配当金16円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金41円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭としたいと存じます。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき金25円としたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,164,388,475円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月19日としたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 7,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 7,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

変更の理由は、次のとおりであります。

- (1) 当社の本社、支店および一部グループ会社の本社等を集約することにより、グループ内のさらなる連携強化と業務の効率化、就業環境の改善を図るとともに災害時等の事業継続計画（BCP）の対応強化を図ることを目的として、本社事務所を移転することにもない、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都品川区から東京都港区に変更するものであります。

なお、本変更の効力は、2018年に開催される第48期定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって発生するものとし、この旨を明確にするため附則を設けるものであります。

- (2) 当社の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、海外連結子会社と決算期を統一することで、グループ一体となった経営を推進するとともに、業績等の経営情報の適時・適切な開示による、さらなる経営の透明性の向上を図ることを目的として、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたしたく、現行定款第13条（基準日）、第14条（招集）、第43条（事業年度）、第44条（期末配当金）、第45条（中間配当金）に所要の変更を行うものであります。

また、この変更にもない、第48期事業年度は2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月間となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都<u>品川区</u>に置く。 第2章 株 式 (基準日) 第13条 当社は、毎年<u>3月31日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 2. 【条文省略】 第3章 株主総会 (招 集) 第14条 当社の定時株主総会は、毎年<u>4月1日</u>から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要に応じて招集する。 2. 【条文省略】	第1章 総 則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都<u>港区</u>に置く。 第2章 株 式 (基準日) 第13条 当社は、毎年<u>12月31日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 2. 【現行どおり】 第3章 株主総会 (招 集) 第14条 当社の定時株主総会は、毎年<u>1月1日</u>から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要に応じて招集する。 2. 【現行どおり】

現 行 定 款	変 更 案
第7章 計 算 (事業年度) 第43条 当会社の事業年度は、毎年<u>4月1日から翌年3月31日</u>までとする。 (期末配当金) 第44条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年<u>3月31日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。 (中間配当金) 第45条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>9月30日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。 附則 1. 【条文省略】 【新 設】 【新 設】 【新 設】	第7章 計 算 (事業年度) 第43条 当会社の事業年度は、毎年<u>1月1日から12月31日</u>までとする。 (期末配当金) 第44条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年<u>12月31日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。 (中間配当金) 第45条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>6月30日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。 附則 1. 【現行どおり】 2. <u>第3条（本店の所在地）の変更は、2018年に開催される第48期定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本項は、本店移転の効力発生日経過をもって、これを削除する。</u> 3. <u>第43条（事業年度）の規定にかかわらず、第48期事業年度は、2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月間とする。</u> 4. <u>第45条（中間配当金）の規定にかかわらず、第48期事業年度の中間配当金の基準日は2017年9月30日とする。なお、前項および本項は、第48期事業年度の終了をもって、これを削除する。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役1名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(年齢)	現在の当社における地位及び担当
1	再任候補者 てら まち あき ひろ 寺 町 彰 博 (満66歳)	代表取締役社長
2	再任候補者 てら まち とし ひろ 寺 町 俊 博 (満58歳)	取締役副社長
3	再任候補者 いま の ひろし 今 野 宏 (満63歳)	取締役副社長
4	再任候補者 まき のぶ ゆき 楨 信 之 (満57歳)	取締役専務執行役員 輸送機器統括本部長
5	再任候補者 てら まち たか し 寺 町 崇 史 (満38歳)	取締役専務執行役員 産業機器統括本部長 THKインテックス株式会社代表取締役社長
6	再任候補者 しも まき じゅん じ 下 牧 純 二 (満63歳)	取締役常務執行役員 産業機器統括本部副本部長 産業機器統括本部営業本部長
7	再任候補者 さか い じゅん いち 坂 井 淳 一 (満69歳)	取締役 (品質保証、リスク管理、生産技術管掌)
8	再任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者 か いの しょう まさ あき 甲 斐 莊 正 晃 (満66歳)	社外取締役

(注) 年齢は、本定時株主総会時のものであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	再 任 寺 町 彰 博 (1951年4月5日生) 【取締役在任年数】 35年 【取締役会への出席状況】 100% (15回／15回)	1975年10月 当社入社 1982年 3 月 当社取締役業務部長 1987年 6 月 当社常務取締役管理本部長 1994年 6 月 当社取締役副社長 1995年 5 月 大東製機株式会社（現 T H K インテックス株 式会社）代表取締役社長 1997年 1 月 当社代表取締役社長（現任） <重要な兼職の状況> 一般社団法人日本工作機器工業会 会長	3,597,610株
	【取締役候補者とした理由】 寺町彰博氏を取締役候補者とした理由は、当社および国内外の当社グループ全体の監督、統括を行う経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮してきた豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材と判断したためであります。 (注) 寺町彰博氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。		
2	再 任 寺 町 俊 博 (1958年11月18日生) 【取締役在任年数】 19年 【取締役会への出席状況】 100% (15回／15回)	1988年12月 当社入社 1989年 6 月 THK Europe GmbH (現THK GmbH) 取締役英国支店長 1992年 8 月 PGM Ballscrews Ireland Ltd. (現 THK Manufacturing of Ireland Ltd.) 取締役副社長 1993年 2 月 THK GmbH代表取締役社長 1993年 5 月 THK Europe B.V.代表取締役社長 1998年 6 月 当社取締役 2005年 6 月 当社常務取締役 2012年 6 月 当社取締役副社長（現任）	150,400株
	【取締役候補者とした理由】 寺町俊博氏を取締役候補者とした理由は、当社および国内外の当社グループ全体の監督、統括を行ってきた豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。 (注) 寺町俊博氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	再 任 いま の ひろし 今 野 宏 (1954年1月31日生) 【取締役在任年数】 9 年 【取締役会への出席状況】 100% (15回／15回)	2004年 3 月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会 社みずほ銀行）退行 2004年 4 月 当社入社 2004年 5 月 THK（無錫）精密工業有限公司総経理 2007年10月 当社生産副本部長 2007年12月 THK Manufacturing of Europe S.A.S. 代表取締役社長 2008年 6 月 当社取締役 2010年 6 月 当社常務取締役 2012年 6 月 当社取締役副社長（現任）	2,800株
	【取締役候補者とした理由】 今野宏氏を取締役候補者とした理由は、当社および国内外の当社グループ全体の監督、統括を行って きた豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野へ の展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行う ことができる人材であると判断したためであります。 （注）今野宏氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
4	再 任 まき 槇 のぶ 信 ゆき 之 (1960年5月12日生) 【取締役在任年数】 2年 【取締役会への出席状況】 100% (15回／15回)	1983年 4 月 当社入社 1992年 7 月 THK America,Inc.シカゴ支店長 2003年 1 月 THK Manufacturing of America, Inc. 代表取締役社長 2007年10月 当社山口工場長 2010年 6 月 当社取締役 当社生産本部長 2014年 6 月 当社常務執行役員 (執行役員制度導入に伴い、当社取締役退任) 2015年 4 月 当社営業支援本部長 2015年 5 月 当社 L & S 統合推進室長 2015年 6 月 当社取締役 (現任) 2015年11月 当社常務執行役員 当社輸送機器本部長 2016年 6 月 当社専務執行役員 (現任) 当社輸送機器統括本部長 (現任)	2,700株
【取締役候補者とした理由】 槇信之氏を取締役候補者とした理由は、輸送機器関連事業の責任者として監督、統括を行うとともに、当社および国内外の当社グループ全体における生産の統括、国内外の営業の分野における責任者としての豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。 (注) 槇信之氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
5	再 任 寺 町 崇 史 (1978年11月17日生) 【取締役在任年数】 3年 【取締役会への出席状況】 100% (15回／15回)	2013年 9 月 住友商事株式会社退社 2013年11月 当社入社 2014年 1 月 当社IMT事業部 部長 2014年 6 月 当社取締役 (現任) 当社執行役員 当社IMT事業部副事業部長 THKインテックス株式会社代表取締役社長 (現任) 2016年 6 月 当社専務執行役員 (現任) 当社産業機器統括本部長 (現任)	1,300株
	【取締役候補者とした理由】 寺町崇史氏を取締役候補者とした理由は、産業機器関連事業の責任者として監督、統括を行うとともに、THKインテックス株式会社の代表取締役社長として、当社グループのロボット、ユニット分野における責任者としての経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。 (注) 寺町崇史氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。		
6	再 任 下 牧 純 二 (1953年10月6日生) 【取締役在任年数】 1年 【取締役会への出席状況】 100% (12回／12回)	1976年 4 月 当社入社 1992年 7 月 当社東京支店長 2003年 2 月 当社東日本第一営業統括部長 2004年 6 月 当社東日本第二営業統括部長 2009年 6 月 当社取締役 当社営業本部長 2011年10月 当社ACE事業部長 2014年 6 月 当社常務執行役員 (現任) (執行役員制度導入に伴い、当社取締役退任) 2016年 6 月 当社取締役 (現任) 当社産業機器統括本部副本部長 (現任) 当社産業機器統括本部営業本部長 (現任)	8,000株
	【取締役候補者とした理由】 下牧純二氏を取締役候補者とした理由は、産業機器関連事業について監督、統括を行うとともに、当社および国内外の当社グループ全体における営業の統括責任者としての豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。 (注) 下牧純二氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
7	再 任 さか い じゅん いち 坂 井 淳 一 (1947年10月5日生) 【取締役在任年数】 13年 【取締役会への出席状況】 100% (15回／15回)	1990年 1 月 株式会社日平トヤマ退社 当社入社 1992年 7 月 当社メカトロ部長 1994年10月 当社営業技術部長 2000年 3 月 当社東日本第一営業統括部長 2003年 2 月 当社品質保証部長 当社先端技術情報センター所長 2004年 6 月 当社取締役（現任） 2006年 9 月 当社品質保証統括部長 当社先端技術情報センター長 2014年 6 月 当社執行役員 当社 I C B センター長 2016年 6 月 品質保証、リスク管理、生産技術管掌（現任）	3,650株
	【取締役候補者とした理由】 坂井淳一氏を取締役候補者とした理由は、技術、品質、営業の分野における責任者としての豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体および管掌部門の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。 (注) 坂井淳一氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	再任 社外 か いの しょう まさ おき 甲 斐 荘 正 晃 (1951年1月21日生) 【社外取締役在任年数】 5年 【取締役会への出席状況】 100% (15回／15回)	1976年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1996年4月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）退行 1996年5月 SAPジャパン株式会社入社 1999年9月 SAPジャパン株式会社退社 株式会社日本ビジネスフリエイト入社 2005年1月 株式会社日本ビジネスフリエイト退社 ケイブレイン株式会社（現株式会社 KAINOSHO）代表取締役（現任） 2011年4月 大妻女子大学短期大学部教授（現任） 2012年6月 当社社外取締役（現任）	1,700株
	【社外取締役候補者とした理由】 甲斐荘正晃氏を社外取締役候補者とした理由は、経営学に精通した大学教授ならびに経営コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および妥当性が確保されることを期待したためであります。 なお、同氏は1976年4月から1996年4月まで、現在当社の借入先である株式会社三井住友銀行の前身である株式会社三井銀行に在籍しておりましたが、一貫してシステム関連部門に属しており、かつ当社は当時株式会社三井銀行との取引関係はなかったため、独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 (注) 1. 甲斐荘正晃氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 甲斐荘正晃氏は、社外取締役候補者であります。 3. 当社は、甲斐荘正晃氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。 4. 当社は、甲斐荘正晃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。		

(注) 取締役の選任および報酬等についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。

各候補者は、指名諮問委員会において、見識、経験、能力等の要素から取締役として適任であるかについて審議されており、指名諮問委員会の委員として監査等委員が1名審議に参加しております。監査等委員会において、指名諮問委員会の審議内容を踏まえて協議した結果、指名手続きは適切に行なわれており、各候補者は、当社の取締役として適任であると判断いたしました。

また、監査等委員会は、取締役が受ける報酬等について、指名諮問委員会同様に監査等委員1名が審議に参加している報酬諮問委員会の審議内容を踏まえて監査等委員会において協議した結果、決定手続は適切に行なわれており、報酬等は、取締役それぞれの役割・職責および成果に応じた額であることなどから、報酬等の内容は妥当であると判断しております。

以 上

(ご参考) 当社における社外取締役の独立性判断基準について

当社は、当社における社外取締役の独立性判断基準を以下のとおり定めます。当社において、以下の項目に該当する者は、独立性は有しないものと判断します。

1. 当社グループの現在の業務執行者ではなく、かつその就任の前10年間に於いて（ただし、その就任の前10年以内のいずれかの時に於いて当社グループの非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことがある者にあっては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当社の業務執行者であった者
2. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家または弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 過去1年間に於いて、上記2. から4. のいずれかに該当していた者
6. 以下に掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者または二親等内の親族
 - (a) 上記2. から5. に該当する者
 - (b) 当社グループの業務執行者
 - (c) 過去1年間に於いて、上記 (b) に該当していた者
7. 当社の現在の総議決権の10%以上の株式を保有する株主（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者）

※業務執行者

会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人を含みます。非業務執行取締役、監査役は含みません。

※当社の主要性、重要性の考え方

当社の意思決定に対して重要な影響を与えるとともに、株主を含むステークホルダーに対して重要な影響を与えると考えられる者、法人等の団体、およびその業務執行者をいいます。

具体的には、当社の売上高の相当部分を占めている取引先や、当社グループの経営陣（取締役、執行役員等）をいいます。

(提供書面)

事業報告

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

経済環境

当連結会計年度においては、中国をはじめとする新興国において経済成長が鈍化する一方、欧米を中心とする先進国経済は回復基調となり、世界経済は緩やかな回復が続きました。日本では、円高を背景に輸出に弱い動きが見られたものの、期の後半にかけて全体的に持ち直し、経済は緩やかに回復しました。

売上高の概況

当社グループでは、LMガイドをはじめとする当社製品の市場を拡大すべく「グローバル展開」と「新規分野への展開」、「ビジネススタイルの変革」を成長戦略の柱として掲げています。グローバル展開においては、中国をはじめとする新興国ではFA (Factory Automation) の進展などを背景としてマーケットは成長し、先進国でもユーザーの裾野が広がる中、これらの需要を取り込むべくグローバルで生産・販売体制の拡充に努めています。新規分野への展開においては、自動車や免震・制震装置、医療機器、航空機、ロボット、再生可能エネルギーなど消費財に近い分野で当社製品の採用が広がる中、従来品のみならず新規開発品の売上高の拡大を図っています。さらに、これらの戦略を推し進めるべく、様々な面でIoT、クラウド、AI、ロボットを徹底的に活用することで、ビジネススタイルの変革を図り、ビジネス領域のさらなる拡大に努めています。

当連結会計年度においては、これまで強化してきた事業体制を活かしてグローバル規模で積極的な拡販に努めました。また、輸送機器関連事業のさらなる拡大を目的として、2015年8月31日よりTHK RHYTHM AUTOMOTIVE (TRA) 4社を連結対象としています。これらの結果、連結売上高は前期に比べて330億9千8百万円(13.8%)増加し2,735億7千7百万円となりました。

利益の概況

コスト面では、売上原価率は産業機器関連事業に比べて比率の高いTRA 4社を連結したことなどにより、前期に比べて2.4ポイント上昇し74.2%となりました。

販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、比率の低いTRA 4社を連結したことなどにより、1.8ポイント低下し16.7%となりました。

これらの結果、営業利益は前期に比べて14億8千3百万円（6.4%）増加し246億5千3百万円となった一方、売上高営業利益率は0.6ポイント低下し9.0%となりました。

営業外損益では、営業外収益は、25億9千6百万円となりました。営業外費用は、為替の円高を背景に為替差損が29億4千2百万円となったことなどにより、38億5千1百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前期に比べて42億5千7百万円（22.2%）増加し233億9千8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は31億5千5百万円（23.2%）増加し167億3千1百万円となりました。

セグメントの概況

日本

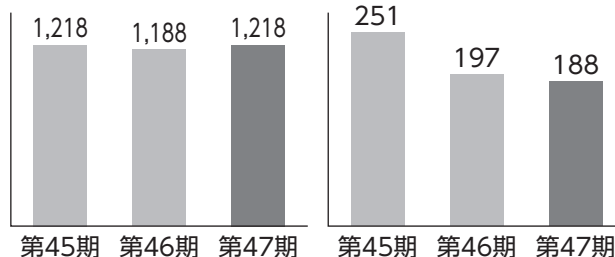


売上高

(億円)

営業損益

(億円)



日本では、円高を背景に輸出に弱い動きが見られたものの、期の後半にかけて全体的に持ち直し、経済は緩やかに回復しました。当社においては積極的な営業活動を展開するとともに免震・制震装置や医療機器、再生可能エネルギー、ロボットなどの新規分野の開拓に努めました。そのような中、エレクトロニクス向けの需要が増加したことなどにより、売上高は前期に比べて30億1千4百万円（2.5%）増加し1,218億6千5百万円となりました。一方、利益面では、主に為替が前期に比べて円高で推移したことにより、セグメント利益（営業利益）は前期に比べて9億1千万円（4.6%）減少し188億9百万円となりました。

米州

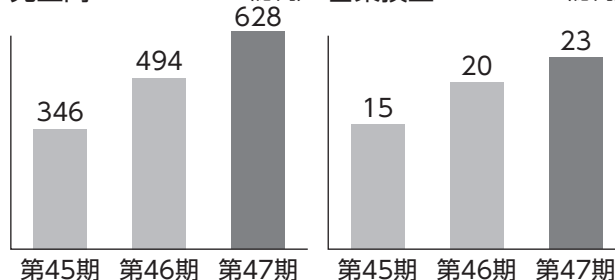


売上高

(億円)

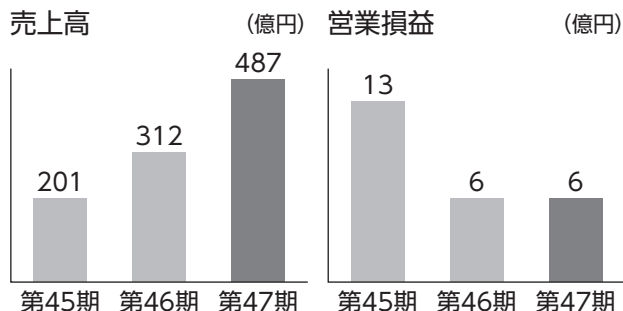
営業損益

(億円)



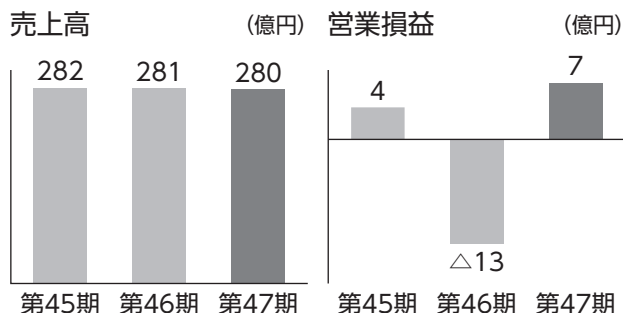
米州では、堅調な個人消費や設備投資を背景に経済の回復が続きました。当社においては製販一体となって既存顧客の深耕を図るとともに、医療機器や航空機、エネルギー関連など新規分野の開拓に努めました。そのような中、エレクトロニクス向けなどにおいて需要が堅調に推移したことに加え、米州地域のTRA 2社を連結対象としたことなどにより、売上高は前期に比べて133億7千8百万円（27.0%）増加し628億7千万円、セグメント利益（営業利益）は前期に比べて2億1千5百万円（10.3%）増加し23億1千1百万円となりました。

欧州



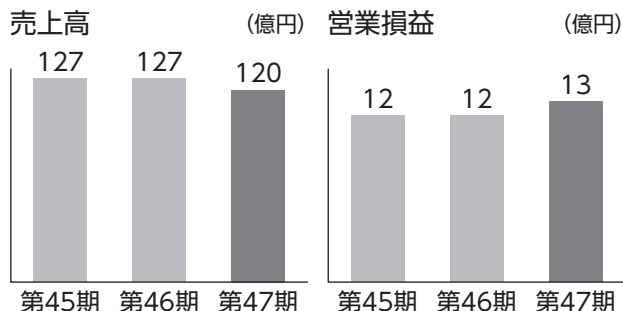
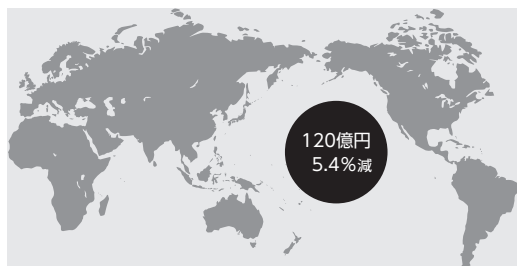
欧州では、引き続き経済に緩やかな回復が続く中、当社においては製販一体となって既存顧客の深耕を図るとともに、医療機器や航空機、ロボットなどの新規分野を開拓すべく積極的な営業活動を展開しました。それらに加え、欧州地域のTRA 2社を連結対象としたことなどにより、売上高は前期に比べて175億5千2百万円（56.2%）増加し487億7千5百万円、セグメント利益（営業利益）は前期に比べて1千7百万円（2.7%）増加し6億4千9百万円となりました。

中国



中国では、賃金の上昇や人手不足などを背景にFAが進展し当社製品への需要の裾野が着実に広がる中、これまで強化してきた販売網を活かし積極的な営業活動を展開しました。その結果、経済成長が鈍化する中でも需要の裾野を拡げることができましたが、主に為替が前期に比べて円高で推移したことにより、売上高は前期に比べて1億6千4百万円（0.6%）減少し280億8百万円となりました。一方、利益面では、収益性改善に向けた各種取り組みにより、セグメント利益（営業利益）は前期に比べて20億9千5百万円増加し7億5千万円となり、黒字転換しました。

その他



その他では、ASEANおよびインドにおいて販売網の拡充を進める中、既存顧客の深耕を図るとともに新規顧客を開拓すべく積極的な営業活動を展開しました。しかしながら、為替が前期に比べて円高で推移したことなどにより、売上高は前期に比べて6億8千2百万円（5.4%）減少し120億5千6百万円となった一方、セグメント利益（営業利益）は6千8百万円（5.4%）増加し13億3千6百万円となりました。

研究開発の概況

当社グループは、テクノセンター(東京都)を研究開発拠点として、基幹のLMシステムをはじめ、精密XYステージやリニアモータアクチュエータなどのメカトロ機器、さらに自動車、免震・制震装置、医療機器、航空機、再生可能エネルギー、ロボットなどの消費財に近い分野において、LMシステムのコア技術とノウハウを活かした製品開発に努めています。

海外では、2010年に中国に海外初の研究開発拠点となるR&Dセンターを設置し、2012年に本格稼動を開始しました。さらに、2015年から新たに連結子会社となったTHK RHYTHM AUTOMOTIVEのドイツの研究開発部門を加え、世界各地のお客様のニーズにより的確にお応えできるよう、米州・欧州・アジアを視野に入れた最適地開発体制の構築を進めております。

産業機器関連事業では、今後増加が期待される鉄道のホームドアなどをターゲットとしたDB構造で一軸仕様に最適なLMガイド「HDR形」を開発しました。また、世界標準ボールリテーナ入りLMガイドSHS形に高い耐食性をもつステンレスタイプ「SHS-M形」をラインナップに追加しました。さらに、従来の寸法、精度を維持しつつLMレールを40%軽量化したLMガイドLight「SHS-N形」のラインナップを拡充し、機械の高速化に貢献することが可能となりました。ボールねじでは、DIN規格に準拠して大幅なコンパクト化を実現し、5,000min⁻¹（最高DN値16万）での高速使用が可能な「SDA-V形」

のラインナップ拡充を図りました。クロスローラーリングでは、取り付けフランジ一体型で装置の軽量化に貢献できるロボット用クロスローラーリング「RF形」を開発しました。アクチュエータでは、従来のSKRと寸法互換があり、アウトレール素材にカーボンを採用した軽量シリーズ「CFK」、基幹部品にアルミを採用し、大幅な軽量化を実現した「ALK」などラインナップをさらに充実しました。再生可能エネルギー分野では、小型風車の安全規格に準拠したベアリング一体形の垂直軸風車用低トルクシャフトユニット「WLS形」を開発し、量産を推進しています。ロボット分野では、お客様のトータルコスト削減に貢献すべく次世代ロボット向けロボットテクノロジーシステムの要素部品群「SEED Solutions」の拡充を図り、SEEDドライバやシンプルアクチュエータ「SEED+PicSel」を市場投入しました。また、ロボット分野をはじめとする教育機関のお客様へロボットハンド「TRX® アカデミックパッケージ」の限定販売を開始しました。ロボットのプラットフォームを提供する研究開発の一環として、2017年3月にアラブ首長国連邦皇太子主催のロボティクスコンペティションに参加し5位の成績を収めることができました。航空機関連では、機内インテリアに関するイノベーションを評価する国際的アワードでAIRBUS/RECAROとの共同提案を行い、カテゴリー内における「Smart Cabin Reconfiguration」で最優秀賞を受賞しました。

輸送機器関連事業では、自動車の軽量化ニーズに対応すべくアルミ材で新工法を採用した製品の市場投入をスタートし、今後の拡販に向けた工法の改良を進めています。工法開発においても、冷間鍛造技術、精密プレス技術を軸に競合他社との差別化を図っています。さらに、L&S事業だけでなく、輸送機器向け直動関連製品のさらなる拡販に引き続き取り組んでまいります。

営業・生産体制の概況

当社グループは、日本・米州・欧州・アジアの4極において、現地で生産して販売するという「需要地における製販一体体制の構築」を進めるとともに、機械装置メーカーのお客に加え、実際に機械を使用される幅広いお客様への販売を拡大すべく、様々な取り組みを進めております。

営業面では、日本のお客様を対象に、LMガイドアクチュエータの一部形番において、お客様からの要望の高い5種類のカスタムをセミオーダー化し、幅広いご要望に迅速にお応えするとともに、ウェブ専用サービス「最適品自動選定ツール」を開設し、形番選定や寿命計算などの機能を簡単に提供できる体制を整えました。さらに、シンガポール・マレーシア・タイにおいて「Omni（オムニ）THK」を開設し、注文に至るまでの様々な機能をウェブ上で提供し、お客様が対面・非対面を問わず、いつでもどこでも簡単に製品を選定し、注文ができるような仕組みを構築するなど、グローバルで効率的な販売体制の拡充を図りました。

生産面では、引き続き各地域においてロボット化・自動化を推進するとともに、IoTを活用したグローバル生産の見える化による生産性の向上に努めました。加えて、中長期的な需要の拡大が見込まれる中国では、2016年7月にTHK常州精工が本格稼動し、生産体制のさらなる強化を図りました。

期末配当

当社は、安定的な配当の継続を基本とするとともに、内部留保を充実させて財務体質の強化を図りつつ、業績に応じた積極的な利益配分も重要であると考えております。内部留保金につきましては、今後の研究開発活動やグローバル化に対応するための生産設備や情報システムの投資に有効活用し、株主の皆様のご期待にお応えする所存であります。そのような基本方針のもと、当社を取り巻く経営環境等を総合的に勘案し、当期の期末配当については1株当たり25円とさせていただきたく存じます。これにより、中間配当金16円を含めました年間配当金は1株につき金41円となります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、17,305百万円であり、その主なものは生産設備の増強、品質向上等を図るための建物および加工設備等への投資で、各拠点における主な投資額はそれぞれ次のとおりであります。

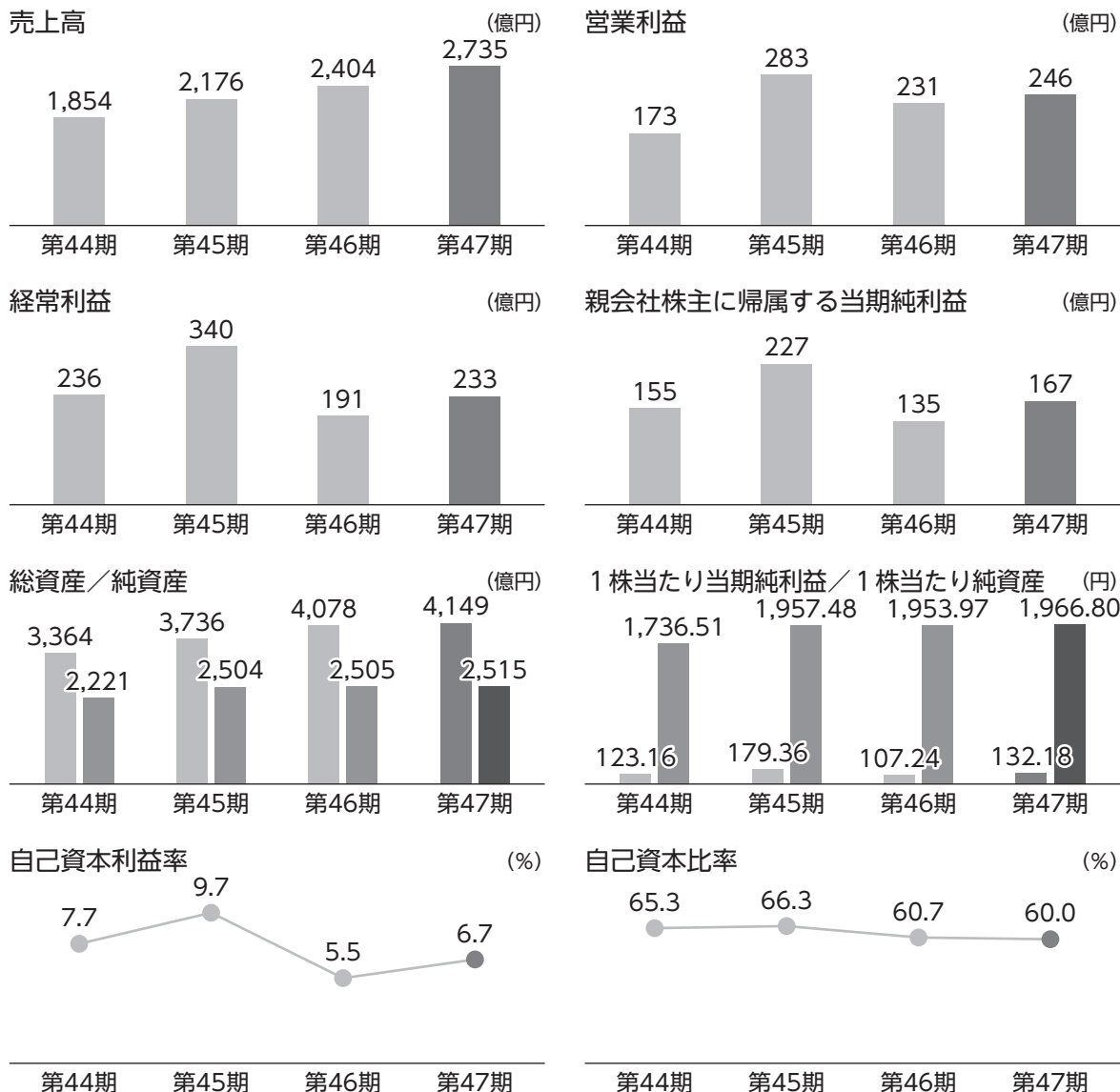
国 内 拠 点	T H K 株式会社	
	山口工場	2,087百万円
	山形工場	1,178百万円
	輸送機器統括本部	808百万円
	T H K リズム株式会社	1,267百万円
	T H K 新潟株式会社	513百万円
海 外 拠 点	THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.	1,538百万円
	THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH	1,151百万円
	THK(常州)精工有限公司	1,002百万円

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額15,000百万円の特定期間融資枠契約を締結しております。

(2) 財産および損益の状況の推移

連結業績推移グラフ



① 企業集団の財産および損益の状況（連結）

区 分	第 44 期 (2014年3月期)	第 45 期 (2015年3月期)	第 46 期 (2016年3月期)	第 47 期 (2017年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	185,466	217,678	240,478	273,577
営 業 利 益 (百万円)	17,370	28,388	23,169	24,653
経 常 利 益 (百万円)	23,618	34,031	19,140	23,398
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,590	22,705	13,575	16,731
総 資 産 (百万円)	336,416	373,610	407,808	414,931
純 資 産 (百万円)	222,148	250,498	250,540	251,540
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	123.16	179.36	107.24	132.18
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,736.51	1,957.48	1,953.97	1,966.80
自 己 資 本 利 益 率 (ROE) (%)	7.7	9.7	5.5	6.7
自 己 資 本 比 率 (%)	65.3	66.3	60.7	60.0

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。なお、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産の算出に際して、期中平均の発行済株式総数および期末現在の発行済株式総数から自己株式を控除しております。

② 当社の財産および損益の状況（個別）

区 分	第 44 期 (2014年3月期)	第 45 期 (2015年3月期)	第 46 期 (2016年3月期)	第 47 期 (2017年3月期) (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	111,913	132,786	126,127	133,189
営 業 利 益 (百万円)	13,808	21,899	17,925	15,998
経 常 利 益 (百万円)	18,790	27,378	16,068	16,241
当 期 純 利 益 (百万円)	12,255	17,585	11,855	12,165

(3) 主要な事業内容（2017年3月31日現在）

当社グループは、LMガイドやボールねじなどの機械要素部品と、リンクボールやサスペンションボールジョイントなどの輸送用機器要素部品を製造販売しております。主要ユーザーは工作機械や一般機械、半導体製造装置をはじめとする産業用機械メーカーと、自動車や二輪車をはじめとする輸送用機器メーカーであります。さらに、「需要地生産こそが最適地生産」であるとの考えのもと、日本・米州・欧州・アジアの世界4極において「需要地における製販一体体制」の構築に努めております。

主力製品であるLMガイドは、機械装置などの直線運動部分を「ころがり」化することにより、「すべり」運動に比べて軽く、正確に動かすことができます。このような特性から、機械装置の高速化や高精度化、省エネルギー化を実現し、産業界の発展に寄与するとともに、地球環境保護にも貢献しております。

(4) 対処すべき課題

現状では、当社グループの業績は、変動性のある産業界の設備投資動向の影響を受けております。その事業リスクを緩和し中長期的な成長へと繋げるべく、「グローバル展開」と「新規分野への展開」に「ビジネススタイルの変革」を加えた三つの戦略軸によりビジネス領域を拡大させてまいりました。

グローバル展開では、日本国内における当社グループのLMガイドをはじめとする直動システムの認知度は高く、市場シェアも高水準で推移する一方、海外では普及率が日本国内に比べて低いことから、まだ多くの潜在需要が存在すると考えております。とりわけ中国をはじめとする新興国においては先進国と比べて高い経済成長が続き、今後さらなるFAの進展が見込まれる中、中長期的に当社製品の需要が大幅に増加すると考えております。

新規分野への展開では、LMガイドを中心とする製品群の現在の主な顧客は資本財メーカーですが、自動車や免震・制震装置、医療機器、航空機、ロボット、再生可能エネルギーなど消費財に近い分野においても膨大な需要が存在すると考えております。

これらの需要を取り込むべく、グローバル展開と新規分野への展開を推進する中、あらゆる面でIoT、クラウド、AI、ロボットを徹底活用しビジネススタイルを変革させることで、ビジネス領域のさらなる拡大を図っております。

今後もこれらの取り組みとともに、収益性の向上や財務体質の強化を強力に推進し、企業価値の増大を図ってまいります。

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
THKインテックス株式会社	100百万円	100 %	機械要素装置および同部品の製造
トークシステム株式会社	400百万円	99.00	機械要素部品等の販売
THKリズム株式会社	490百万円	100	輸送用機器関連部品の製造・販売
THK Holdings of America, L.L.C.	120,000千米ドル	100	北米における持株統括会社
THK America, Inc.	20,100千米ドル	100 (100)	北米における当社製品の販売
THK Manufacturing of America, Inc.	75,000千米ドル	100 (100)	北米における機械要素部品の製造
THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD.	66千米ドル	100 (100)	北米における輸送用機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION	70,000千米ドル	100	北米における輸送用機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED	50,000千カナダドル	100	北米における輸送用機器関連部品の製造・販売
THK Europe B.V.	90,000千ユーロ	100	欧州における持株統括会社
THK GmbH	1,000千ユーロ	100 (100)	欧州における当社製品の販売
THK Manufacturing of Europe S.A.S.	72,040千ユーロ	100 (100)	欧州における機械要素部品の製造
THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH	1,000千ユーロ	100	欧州における輸送用機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.	335,479千 チェコ・コルナ	100	欧州における輸送用機器関連部品の製造・販売
THK CAPITAL UNLIMITED COMPANY	150,000千米ドル	100	米州の関係会社に対する融資および資金管理業務
THK FINANCE UNLIMITED COMPANY	50,000千ユーロ	100	欧州の関係会社に対する融資および資金管理業務
THK（中国）投資有限公司	2,079,652千人民元	100	中国における持株統括会社・機械要素部品の販売
大連THK瓦軸工業有限公司	420,997千人民元	70.00 (25.00)	中国における機械要素部品の製造・販売
THK（無錫）精密工業有限公司	806,494千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
THK（遼寧）精密工業有限公司	848,827千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造
蒂業技凱力知茂（広州）汽车配件有限公司	91,498千人民元	100 (100)	中国における輸送用機器関連部品の製造・販売
蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司	135,391千人民元	100 (71.43)	中国における輸送用機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM（THAILAND）CO., LTD.	350,000千バーツ	100 (100)	その他アジアにおける輸送用機器関連部品の製造・販売

（注）議決権比率のカッコ書き（内書き）は間接所有持分となっております。

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
三 益 T H K 株 式 会 社	10,500百万ウォン	33.82%	韓国における機械要素部品の製造・販売

③ 子会社の増加

2016年11月18日に金融子会社として米ドルを機能通貨とするTHK CAPITAL UNLIMITED COMPANYと、ユーロを機能通貨とするTHK FINANCE UNLIMITED COMPANYを設立しております。

(6) 主要な営業所および工場等 (2017年3月31日現在)

本 社	東京都品川区西五反田三丁目11番6号
生 産 拠 点 (国 内 工 場)	甲府工場 (山梨県中央市)、岐阜工場 (岐阜県不破郡) 三重工場 (三重県松阪市)、山口工場 (山口県山陽小野田市) 山形工場 (山形県東根市) THKインテックス株式会社 (静岡県駿東郡、宮城県黒川郡) THK新潟株式会社 (新潟県阿賀野市) THKリズム株式会社 (静岡県浜松市、大分県中津市)
生 産 拠 点 (海 外 工 場)	THK Manufacturing of America, Inc. (アメリカ) THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD. (アメリカ) THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION (アメリカ) THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED (カナダ) THK Manufacturing of Ireland Ltd. (アイルランド) THK Manufacturing of Europe S.A.S. (フランス) THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH (ドイツ) THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s. (チェコ) 大連THK瓦軸工業有限公司 (中国) THK (無錫) 精密工業有限公司 (中国) THK (遼寧) 精密工業有限公司 (中国) 蒂業技凱力知茂 (広州) 汽車配件有限公司 (中国) 蒂業技凱力知茂 (常州) 汽車配件有限公司 (中国) THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD. (タイ)
営 業 拠 点 (国 内)	当社 全国30拠点 トークシステム株式会社 全国19拠点
営 業 拠 点 (海 外)	THK America, Inc. (アメリカ) THK GmbH (ドイツ) THK (中国) 投資有限公司 (中国) THK TAIWAN CO., LTD. (台湾) THK LM SYSTEM Pte. Ltd. (シンガポール)
研 究 拠 点 (国 内)	テクノセンター (東京都大田区)
研 究 拠 点 (海 外)	THK (中国) 投資有限公司 R&Dセンター (中国) THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH (ドイツ)

(7) 従業員の状況（2017年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント		従業員数	前連結会計年度末比増減
日	本	4,860名	27名増
米	州	1,906名	20名増
欧	州	1,780名	8名増
中	国	2,532名	132名減
そ	の	660名	61名増
合	計	11,738名	16名減

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,429名	43名増	40.0歳	18.3年

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（2017年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	15,599百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,899
株式会社三井住友銀行	2,766
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,600
みずほ信託銀行株式会社	500
三井住友信託銀行株式会社	400
株式会社山口銀行	350
株式会社りそな銀行	300
株式会社山梨中央銀行	250

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2017年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	465,877,700株
② 発行済株式の総数（自己株式7,282,364株を含む）	133,856,903株
③ 株主数	16,493名
④ 大株主（上位10名）	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,524千株	8.31%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,204	5.69
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	4,624	3.65
寺 町 彰 博	3,597	2.84
エ フ テ イ シ ー 株 式 会 社	2,774	2.19
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	2,762	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,595	2.05
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	2,407	1.90
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) R E S S D 0 0	2,354	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	1,893	1.49

- (注) 1. 当社は自己株式を7,282,364株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2017年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺 町 彰 博	一般社団法人日本工作機器工業会 会長
取締役副社長	寺 町 俊 博	
取締役副社長	今 野 宏	
取 締 役	槇 信 之	専務執行役員 輸送機器統括本部長

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役	寺 町 崇 史	専務執行役員 産業機器統括本部長 THKインテックス株式会社代表取締役社長
取締役	下 牧 純 二	常務執行役員 産業機器統括本部副本部長 産業機器統括本部営業本部長
取締役	坂 井 淳 一	品質保証、リスク管理、生産技術管掌
取締役	甲斐荘 正 晃	株式会社K A I N O S H O代表取締役 大妻女子大学短期大学部教授
取締役 (監査等委員)	日 置 政 克	株式会社すき家本部社外取締役 株式会社瑞光社外取締役 立命館大学大学院客員教授
取締役 (監査等委員)	大 村 富 俊	公認会計士 大村公認会計士事務所所長
取締役 (監査等委員)	上 田 良 樹	新東工業株式会社社外取締役 株式会社牧野フライス製作所顧問 国立大学法人静岡大学客員教授

(注) 1. 当事業年度中の取締役、取締役（監査等委員）および監査役の異動は次のとおりです。

- ①当社は、2016年6月18日開催の第46期定時株主総会における決議にて監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにともない監査役木内秀行氏、同五十嵐一則氏、同渡邊澪夫氏および同米正剛氏は同株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- ②2016年6月18日開催の第46期定時株主総会の時をもって、取締役大久保孝氏は任期満了により退任し、下牧純二氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。また、取締役日置政克氏は同株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任し、大村富俊氏および上田良樹氏が新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
2. 取締役甲斐荘正晃氏ならびに取締役（監査等委員）日置政克氏、同大村富俊氏および同上田良樹氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役甲斐荘正晃氏ならびに取締役（監査等委員）日置政克氏、同大村富俊氏および同上田良樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）大村富俊氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、専属の使用人を配置しております。監査等委員および監査等委員会事務局は重要な会議への出席などを通じて情報を収集し、共有するとともに、内部統制システムを担う内部統制各部門との連携を緊密にし、各部門が掌握している情報へのアクセスを円滑ならしめるための措置を講ずるなどして、内部統制システムを活用した組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

<ご参考>

当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は、以下のとおりであります。

(2017年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当
常務執行役員	大久保 孝	THK（中国）投資有限公司副董事長
常務執行役員	林 田 哲 也	THK Europe B.V.代表取締役社長 THK GmbH代表取締役社長 THK France S.A.S.代表取締役社長 THK Manufacturing of Europe S.A.S.代表取締役社長 THK Manufacturing of Ireland Ltd.代表取締役社長
常務執行役員	澤 田 雅 人	輸送機器統括本部副本部長 THKリズム株式会社取締役副会長
常務執行役員	星 野 京 延	産業機器統括本部 I M T 事業部長 THKインテックス株式会社取締役副会長
常務執行役員	神 戸 昭 彦	産業機器統括本部生産本部長
常務執行役員	星 出 薫	産業機器統括本部技術本部長
常務執行役員	杉 田 正 樹	THK Holdings of America, L.L.C.代表取締役社長 THK America, Inc.代表取締役社長
執行役員	木 下 直 樹	THK（中国）投資有限公司総経理
執行役員	菅 原 伸 昭	経営戦略統括本部副本部長 経営戦略統括本部事業戦略特命本部長
執行役員	桑 原 淳 一	産業機器統括本部 A C E 事業部長
執行役員	山 田 幸 男	産業機器統括本部営業本部副本部長 産業機器統括本部営業本部海外営業統括部長
執行役員	星 野 恭 敏	経営戦略統括本部副本部長
執行役員	村 本 等	THKリズム株式会社代表取締役社長

(注) 菅原伸昭氏は、2017年3月31日付で執行役員を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役は1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がなかったときに限られます。

③ 取締役および監査役の報酬等

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 (2)	448百万円 (14)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	36 (36)
監 査 役 （うち社外監査役）	4 (2)	15 (5)
合 計 （うち社外役員）	17 (7)	500 (55)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役（監査等委員を除く）報酬限度額は月額100百万円以内であり、かつ使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。（2016年6月定時株主総会決議）
2. 株主総会決議による取締役（監査等委員）報酬限度額は月額10百万円以内であります。（2016年6月定時株主総会決議）
3. 株主総会決議による監査役報酬限度額は月額10百万円以内であります。（2004年6月定時株主総会決議）
4. 上表の他に、株主総会決議に基づく退職慰労金の未払残高が、取締役2名に対して742百万円あります。
なお当該未払残高は、2004年6月26日をもちまして役員退職慰労金制度を廃止し、同日の定時株主総会において、制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給をご決議いただいております。
5. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は8名（うち社外取締役は1名）、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役は3名）であります。
6. 上表の報酬等の額には、当事業年度における業績連動型報酬の支給予定額100百万円（社外取締役を除く取締役（監査等委員を除く）100百万円）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役甲斐荘正晃氏は、株式会社 K A I N O S H O の代表取締役および大妻女子大学短期大学部の教授であります。当社と株式会社 K A I N O S H O および大妻女子大学短期大学部との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）日置政克氏は、株式会社すき家本部の社外取締役、株式会社瑞光の社外取締役および立命館大学大学院の客員教授であります。当社と、株式会社すき家本部、株式会社瑞光および立命館大学大学院の間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大村富俊氏は、大村公認会計士事務所の所長であります。当社と大村公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）上田良樹氏は、新東工業株式会社の社外取締役、株式会社牧野フライス製作所の顧問および国立大学法人静岡大学の客員教授であります。当社と新東工業株式会社との間に同社製品の購入等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社および同社の売上高の 1 % 未満であります。当社と株式会社牧野フライス製作所との間に当社製品の販売等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社および同社の売上高の 1 % 未満であります。当社と国立大学法人静岡大学との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	発言状況
社外取締役	甲斐荘 正晃	100% (15回/15回)	—	経営学に精通した大学教授および経営コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	日置 政克	100% (15回/15回)	100% (10回/10回)	グローバル企業かつ製造業における人事・総務を主とした経営部門での責任者としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	大村 富俊	100% (12回/12回)	100% (10回/10回)	企業会計に精通した公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	上田 良樹	100% (12回/12回)	100% (10回/10回)	グローバル企業における機械関連事業の分野に従事した豊富な経験と企業経営に関する幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。

(注) 取締役（監査等委員）大村富俊氏および同上田良樹氏は2016年6月18日開催の第46期定時株主総会にて新たに選任され、就任しておりますので、就任後開催された取締役会における出席率を記載しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	96百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	98百万円

(注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別等の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、THK America, Inc.をはじめとする20社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

④ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザリー業務」等を委託し、その対価を支払っています。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【内部統制システムの基本方針】

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、本方針は、監査等委員会設置会社への移行および監査業務の見直しを踏まえ、2016年6月18日および2017年3月18日開催の取締役会において決議したものであります。

- ① 当社グループにおける取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「T H Kの基本方針」、「T H Kグループ行動憲章」を制定し、周知する。代表取締役社長は繰り返しその精神を当社グループの役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。また、「T H Kの基本方針」、「T H Kグループ行動憲章」を印刷した小冊子「T H Kグループ社員心得」をグループ会社の全役職員に配布し、法令遵守と企業倫理の浸透を図る。さらに、法令遵守と企業倫理をあらゆる企業活動の基本とするため、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会及びその下部組織として、各業務部門の代表をメンバーとするコンプライアンス部会を設置する。コンプライアンス委員会は、社外の専門家もそのメンバーに加え、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と改善指示を行う。法令上疑義のある行為等について、役職員が、顕名又は匿名で、社内の担当部署及び社外の専門家にも直接情報提供を行うことができる手段として、「T H Kヘルプライン」を設置、運用する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。当社の取締役は、これらの文書等を常時閲覧することができる。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理、新型インフルエンザ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理室がこれを行うものとする。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を定める。また、当社グループは、大規模な地震が発生したときに事業の継続を図るため、事業継続計画（BCP）を策定し、役職員に周知する。なお、当社の内部監査室は、当社グループ各社のリスク管理体制に関して監査を実施する。

④ 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標に基づく3事業年度を期間とする連結ベースでの中期経営計画を定める。なお、当社は、執行役員制度を導入することで当社の取締役会による経営監督機能の向上を図り、業務執行に関する役割と責任を明確化するとともに、意思決定、業務執行の迅速化を図り、その目標達成のために各部門の具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。取締役会は、月次及び四半期ごとの進捗状況をレビューし、必要に応じて改善を促すことで、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。また、当社グループは、当社グループ共通の会計システム及びグループファイナンス（キャッシュマネジメントシステム）を導入し、連結決算作業の早期化、資金管理の効率化を図る。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの内部統制に関する担当部署としてリスク管理室を設けるとともに、当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。当社取締役及び当社グループ各社の社長は、各部門の内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。また、当社の内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社取締役会及び当社グループ各社の社長に報告するとともに、内部統制に関する事項についてはリスク管理室に報告する。リスク管理室は、内部監査室からの報告を受けて、必要に応じて当社グループ各社に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援、助言を行う。また、財務報告の信頼性を確保する体制としては、当社グループを対象とする「財務報告に係る内部統制規程」を設け、整備及び運用を行う。

⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

当社は、定期的に当社グループの取締役及び執行役員等の責任者が出席する「グローバル経営戦略会議」を開催し、当社グループの取締役及び執行役員等の責任者から事業の状況及び重要な事項について報告を受ける。また、当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、子会社に対し当社への定期的な報告を義務づけている。

- ⑦ 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性、及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会事務局を設置し、専属の使用人を配置する。

当社は、監査等委員会事務局に配置された使用人について、監査等委員会に係る業務のみを専属で行なわせるものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動その他の人事に関する事項の決定は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会専属の使用人に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。

- ⑧ 当社グループにおける取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応する。

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行う。

内部監査室は、監査等委員会が報告を求めた場合には、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行う。

リスク管理室は、監査等委員会が報告を求めた場合には、当社グループにおけるTHKヘルプラインによる通報内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を報告する。

内部監査室及びリスク管理室は、本基本方針が有効に機能するように、本基本方針で定めた事項の整備・運用状況を、取締役会において定期的に報告を行う。

- ⑨ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が、監査等委員会へ直接報告等をしたことを理由として不利益な取り扱いを行わないものとする。

- ⑩ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用について、当社に対し請求をしたときは、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また、当社は、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用について、毎年、一定額の予算を設ける。

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）のために、独自に外部専門家を利用することを求めた場合、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でない場合を除き、その費用を負担する。

- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会が、代表取締役社長、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、緊密な連携を図ることができる体制を整備する。また、当社は、監査等委員会が、子会社の監査役と定期的な会合を開き、子会社の監査役との緊密な連携を図ることができる体制を整備する。

【内部統制システムの運用状況】

- ① 当社グループにおける取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
当社は、「ＴＨＫの基本方針」「ＴＨＫグループ行動憲章」を制定し、当社グループの役員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するよう小冊子「ＴＨＫグループ社員心得」を配布するなどその周知、教育、指導を行っております。また、当社は、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会を当連結会計年度においては、計４回開催し、コンプライアンス体制の整備運用状況を把握し、さらなる向上を図っております。加えて当社は、国内グループ会社の役職員が利用できるＴＨＫヘルプラインを設置し、運用しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
当社は、「文書管理規程」「機密管理規程」に従い、「取締役会議事録」等の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存しております。
当社は、適正な情報利用及び管理のため、代表取締役社長が委員長を務める情報セキュリティ委員会を当連結会計年度においては、計４回開催し、情報セキュリティ体制の確立、浸透、定着を図っております。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、事業上のリスクに対処すべく、規則・ガイドライン、マニュアルを策定しております。当社のリスク管理室は、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行っており、災害や事故等の不測の事態が発生した場合には、速やかに情報収集を行い、関係部門への周知及び指示を出しております。また、当社は、事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し、適正な備蓄や定期的な訓練を行っております。
- ④ 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、当連結会計年度において取締役会を計１５回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督等を行っております。また、当社は、連結決算作業の早期化、資金管理の効率化を図るべく、当社グループ共通の会計システム及びグループファイナンス（キャッシュマネジメントシステム）の導入を進めております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社のリスク管理室は、当社グループの内部統制の整備及び運用を促すとともに、内部統制に関する情報を収集し、効率的に協議、情報の共有化、指示・要請の伝達を行っております。また、当社の内部監査室は、当社グループの内部監査にて、業務の執行活動がその目的に適合し、かつ効率的・合法的に実施されているかを監査し、代表取締役社長に報告しております。また、当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、整備及び運用を行っております。

- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制
当社は、当社グループの取締役及び執行役員が出席するグローバル経営戦略会議及び執行役員会を当連結会計年度では計12回開催し、当社グループ全体の事業の状況及び重要な事項について報告を受けております。また、「関係会社管理規程」を定め、グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報を収集しております。
- ⑦ 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性、及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会事務局を設置し、専属の使用人を配置しております。当社は、監査等委員会事務局に配置された使用人は、監査等委員会に係る業務のみを専属で行なわせるものとし、その人事異動その他の人事に関する事項の決定は監査等委員会の同意の下に行うものとしております。
- ⑧ 当社グループにおける取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
当社は、国内グループ会社の役職員が利用できるＴＨＫヘルプラインについて監査等委員会に報告できることを「ＴＨＫグループヘルプライン規程」にて定めており、ＴＨＫヘルプラインを通じて受けつけた内部通報の内容を、代表取締役社長のほか当社の監査等委員である取締役も出席しているコンプライアンス委員会に報告しております。
加えて、当社は、監査等委員会が報告を求めた場合には、内部監査の結果その他の活動状況およびＴＨＫヘルプラインによる通報内容およびコンプライアンスに関して報告を受けた内容を報告することとしております。
また、当社は、内部統制基本方針で定めた事項の整備・運用状況を、取締役会において定期的に報告しております。
- ⑨ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の役職員が内部通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないことを「ＴＨＫグループヘルプライン規程」にて定めております。

- ⑩ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用について予算を設け、監査等委員である取締役が当社に対し請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しております。当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）のために、独自に外部専門家を利用することを求めた場合、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でない場合を除き、その費用を負担することとしております。

- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会が代表取締役社長及び主要な取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員との間の意見交換会を実施するとともに、当連結会計年度においては、監査等委員会、会計監査人および内部監査室に加え、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が出席する三様監査連絡会を監査等委員会設置会社移行後において計3回開催しております。加えて、監査等委員会と当社子会社の監査役との緊密な連携を図るため、当社グループ監査役会を計10回開催し、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。

<ご参考>

コーポレートガバナンス体制の概要

当社グループは経営理念に基づき、企業価値の最大化の観点からコーポレートガバナンスの充実に取り組むことで、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指しております。

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は以下の通りです。

▶ 監査等委員会設置会社へ移行

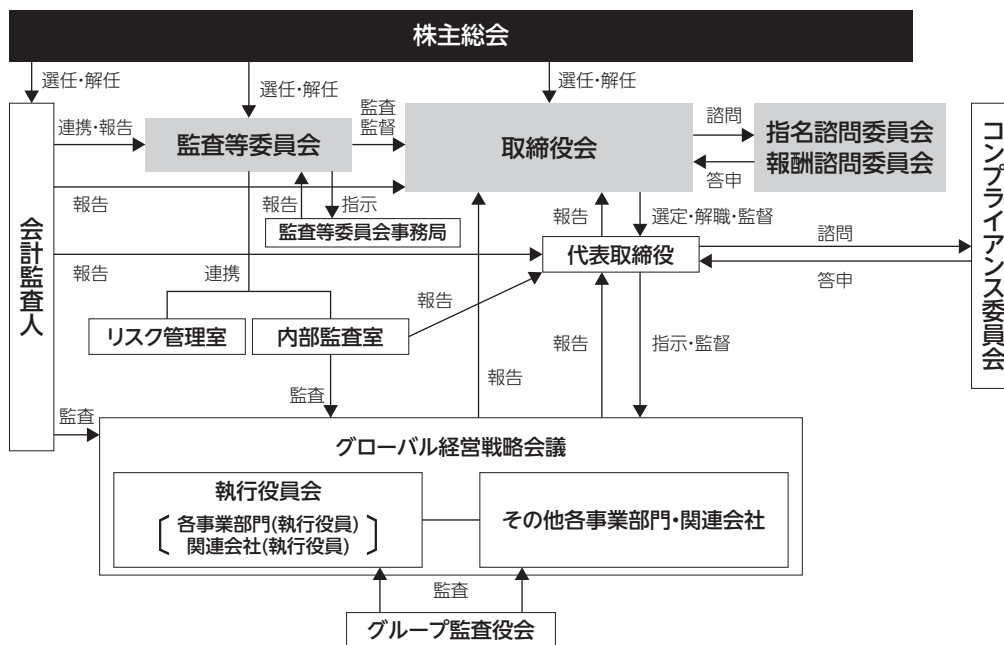
- ・ 監査、監督を担う監査等委員会の構成員である取締役（社外取締役3名）が取締役会において議決権を行使
- ・ 監査等委員会は内部統制システムを利用して取締役および執行役員等の職務執行の状況について監査、監督を実施

▶ 指名諮問委員会および報酬諮問委員会の設置

- ・ 取締役会の諮問機関として、各委員会にて取締役の候補者案や報酬案について検討、審議し、その内容を取締役会で審議、決議

▶ 執行役員制度を導入

- ・ 業務執行に関する役割と責任を明確化するとともに業務執行の迅速化を図る



(5) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、当会社の反社会的勢力排除に向けた体制を以下のとおり整備しております。

- イ. 当社は、「ＴＨＫの基本方針」において「反社会的勢力とは断固とした姿勢で対応」することを宣言しております。
- ロ. 当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（以下、特防連）に加盟し、特防連等の主催する月例会等で情報を収集するとともに、経営戦略統括本部で情報の一元管理を行っております。
- ハ. 当社は、反社会的勢力から不当要求があった場合には、経営戦略統括本部およびリスク管理室が対応することとしております。その際、所轄の警察署等と連携をとりながら、特防連の講習等に参加した経営戦略統括本部およびリスク管理室の職員が対応し、必要に応じて顧問弁護士を通じて法的手段に訴える等して断固とした姿勢で対応することとしております。
- ニ. 当社は、反社会的勢力と関係のある企業との取引を排除するため、当社の取引先に対し、反社会的勢力との取引等排除に関する覚書を締結するように努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」との経営理念のもと、「１．価値創造と社会貢献、２．顧客志向、３．法令等の遵守」の３つの方針から成る「ＴＨＫの基本方針」を制定し、社内全ての規程、行動規範に優先する根本規範と位置づけております。

この方針のもと、当社は、社会から供給される様々な経営資源を活用し、社会に貢献できる価値を創造すべく、事業を営んでおります。すなわち、当社は、創造開発型企业として独創的な製品開発や独自の生産技術等をもとに企業価値の増大を目指す一方で、公正かつ安全に事業を遂行し、お取引先や株主様、地域社会とのより良い関係づくりに努め、また、環境保全や適時・適正かつ公平な情報開示等、社会の一員としての責任を果たすことを使命と考えております。当社は、こうした使命を果たしてこそ、真に企業価値の向上・株主共同の利益を実現しうるものと確信しております。

また、当社はお客様志向で常に考え、誠実な心で接し、最高の製品とサービスを提供し、お客様の信頼を得ることを目指しております。そうすることによって、株主様をはじめとするその他の全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得ることになり、その結果として、適正な利益を上げることができると考えているからであります。当社は、このようにして利益を得てはじめて企業として存続することができ、その利益の中から新しい投資を行ったり、新しい製品やサービスを創造することによって、さらにお客様からの信頼を得ることができると考えております。

当社はこれまで、こうした考えに基づいて、独創的な技術とお客様志向の製品及びサービスを提供することにより、お客様はもとより、株主様をはじめとする各種のステークホルダーから信頼を頂戴してまいりました。

従いまして、当社は、今後も、こうした考えに基づいて、これまで以上に独創性に磨きをかけ、より高品質なお客様志向の製品及びサービスを提供することによってのみ、企業価値の向上と今後のさらなる成長という株主共同の利益を実現しうるものと確信いたしております。

こうした観点に立ちますと、保有株数の多寡にかかわらず、以上に述べましたような当社における企業価値の向上と成長を支えてきました基本的な考え方に賛同いただけるような株主様がますます増えることこそ、当社のさらなる企業価値の向上と成長の原動力となりますので、今後とも株主様には、こうした考え方をご理解いただき、ご支援を賜るよう努力していく所存でございます。

なお、万一、こうした基本的な考え方を否定し、当社の企業価値の向上を顧みることなく、他の多くの株主様の犠牲の上に自らの利益を図る意図の下に当社株式の大量取得行為がなされた場合の具体的な対応等につきましては、今後とも慎重に検討をすすめ、然るべき成案を得ました際には、株主の皆様にお諮りいたしたく存じます。

連結貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	259,827	流 動 負 債	80,880
現 金 及 び 預 金	137,345	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	22,132
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	64,218	電 子 記 録 債 務	20,556
電 子 記 録 債 権	11,216	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	13,000
商 品 及 び 製 品	12,860	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,185
仕 掛 品	8,607	リ ー ス 債 務	147
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	15,960	未 払 法 人 税 等	3,865
繰 延 税 金 資 産	2,780	賞 与 引 当 金	3,398
短 期 貸 付 金	3	そ の 他	15,593
未 収 入 金	2,933	固 定 負 債	82,510
そ の 他	4,075	社 債	40,000
貸 倒 引 当 金	△174	長 期 借 入 金	27,480
固 定 資 産	155,103	リ ー ス 債 務	156
有 形 固 定 資 産	108,639	繰 延 税 金 負 債	5,359
建 物 及 び 構 築 物	31,274	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	116
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	51,716	製 品 保 証 引 当 金	129
土 地	13,854	退 職 給 付 に 係 る 負 債	7,827
建 設 仮 勘 定	8,377	そ の 他	1,440
そ の 他	3,417	負 債 合 計	163,390
無 形 固 定 資 産	32,228	純 資 産 の 部	
の れ ん	11,251	株 主 資 本	241,817
そ の 他	20,976	資 本 金	34,606
投 資 そ の 他 の 資 産	14,235	資 本 剰 余 金	44,584
投 資 有 価 証 券	8,289	利 益 剰 余 金	176,617
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,110	自 己 株 式	△13,991
繰 延 税 金 資 産	1,444	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	7,122
保 険 積 立 金	931	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,585
そ の 他	1,523	為 替 換 算 調 整 勘 定	6,793
貸 倒 引 当 金	△64	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△1,256
資 産 合 計	414,931	非 支 配 株 主 持 分	2,600
		純 資 産 合 計	251,540
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	414,931

連結損益計算書

(自 2016年4月1日)
(至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	273,577
売上原価	203,112
売上総利益	70,464
販売費及び一般管理費	45,811
営業利益	24,653
営業外収入	
受取利息	418
受取配当金	79
受取賃貸料	403
持分法による投資利益	524
雑収入	1,170
営業外費用	
支払利息	397
為替差損失	2,942
雑損	511
経常利益	23,398
特別利益	
固定資産売却益	15
特別損失	
固定資産除却売却損	356
税金等調整前当期純利益	23,057
法人税、住民税及び事業税	6,447
法人税等調整額	△64
当期純利益	16,673
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△58
親会社株主に帰属する当期純利益	16,731

連結株主資本等変動計算書

(自 2016年 4 月 1 日)
(至 2017年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 金 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	34,606	44,584	165,076	△ 13,950	230,317	665	17,759	△1,394	17,030	3,192	250,540
当連結会計年度変動額											
剰 余 金 の 配 当			△5,190		△5,190						△5,190
親会社株主に帰属 する当期純利益			16,731		16,731						16,731
自己株式の取得				△41	△41						△41
株主資本以外の項 目の当連結会計年度 変 動 額 (純 額)						920	△10,965	137	△9,907	△591	△10,499
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	—	—	11,541	△41	11,499	920	△10,965	137	△9,907	△591	1,000
当連結会計年度末残高	34,606	44,584	176,617	△13,991	241,817	1,585	6,793	△1,256	7,122	2,600	251,540

貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	144,571	流動負債	55,849
現金及び預金	59,330	買掛金	8,556
受取手形	10,862	電子記録債権	14,528
電子記録債権	10,681	短期借入金	2,567
売掛金	27,517	1年内償還予定の社債	13,000
商品及び製品	5,846	1年内返済予定の長期借入金	2,185
仕掛品	3,760	リース負債	110
原材料及び貯蔵品	4,775	未払金	7,007
前払費用	673	未払消費税等	2,714
繰延税金資産	1,080	未払法人税等	2,591
短期貸付	17,181	受取引当金	25
未収入金	2,052	与引当金	264
その他の現金他金	812	固定負債	2,275
貸倒引当金	△3	固定負債	22
固定資産	187,293	社定期借入金	70,206
有形固定資産	35,571	社長期借入金	40,000
建物	8,968	リース負債	27,480
構築物	270	退職給付引当金	96
機械及び装置	16,649	その他の	1,834
車両及び運搬具	28		794
工具器具及び備品	775	負債合計	126,056
土地	6,889	純資産の部	
リース資産	173	株主資本	204,253
建設仮勘定	1,816	資本金	34,606
無形固定資産	1,415	資本剰余金	47,471
ソフトウェア	1,306	資本準備金	47,471
その他の資産	109	その他の資本剰余金	0
投資その他の資産	150,307	利益剰余金	136,161
投資有価証券	4,020	利益準備金	1,958
関係会社株	91,964	その他の利益剰余金	134,202
関係会社出資	49,784	特別償却準備金	68
長期貸付	3,032	土地圧縮積立	15
保険積立	821	配当積立	3,000
繰延税金資産	56	別途積立	118,000
その他の現金他金	663	繰越利益剰余金	13,118
貸倒引当金	△36	自己株式	△13,985
資産合計	331,865	評価・換算差額等	1,555
		その他有価証券評価差額金	1,555
		純資産合計	205,809
		負債及び純資産合計	331,865

損 益 計 算 書

(自 2016年 4 月 1 日)
(至 2017年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
売 上			高 価		133,189
売 上		原	価		93,090
売 上	総	利	益		40,099
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					24,100
営 業 外 収 益					15,998
受 取 利 息				470	
受 取 配 当 金				1,468	
受 取 賃 貸 料				546	
受 取 口 イ ヤ リ テ イ				581	
雑 収				347	3,415
営 業 外 費 用					
支 払 利 息				51	
社 債 利 息				316	
為 替 差 損 失				2,540	
雑 損				263	3,172
経 常 利 益					16,241
特 別 利 益					
固 定 資 産 売 却 益				2	2
特 別 損 失					
固 定 資 産 除 却 売 却 損				292	292
税 引 前 当 期 純 利 益					15,951
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税				3,975	
法 人 税 等 調 整 額				△190	3,785
当 期 純 利 益					12,165

株主資本等変動計算書

(自 2016年 4 月 1 日)

(至 2017年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰余金 計
						特 別 償 却 準備金	土 地 圧 縮 積立金	配 当 積立金	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金	
当 期 首 残 高	34,606	47,471	0	47,471	1,958	70	15	3,000	112,000	12,141	129,186
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当										△5,190	△5,190
特別償却準備金の積立						14				△14	
特別償却準備金の取崩						△16				16	
別途積立金の積立									6,000	△6,000	
当 期 純 利 益										12,165	12,165
自己株式の取得											
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△1	－	－	6,000	976	6,975
当 期 末 残 高	34,606	47,471	0	47,471	1,958	68	15	3,000	118,000	13,118	136,161

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 計
	自己株式	株主資本 計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 計	
当 期 首 残 高	△ 13,944	197,319	645	645	197,965
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△5,190			△5,190
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
別途積立金の積立					
当 期 純 利 益		12,165			12,165
自己株式の取得	△41	△41			△41
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			910	910	910
当 期 変 動 額 合 計	△41	6,933	910	910	7,843
当 期 末 残 高	△13,985	204,253	1,555	1,555	205,809

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

T H K 株 式 会 社
取締役会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 尻 慶 太	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和 田 磨 紀 郎	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T H K株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T H K株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、会社及び国内連結子会社は主として定率法を、米国連結子会社の一部は主として加速度償却法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

T H K 株 式 会 社
取締役会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 田 尻 慶 太 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 和 田 磨 紀 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T H K株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、会社は主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室及び内部統制所管部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。加えて、監査等委員会を毎月開催し、決議事項を審議するとともに情報の共有に努めました。更に、監査等委員会を補完するべく、監査等委員会とは別にミーティングを毎月1回実施し、情報共有、意見交換、及び各種討議をするとともに情報収集にも努めました。また、監査等委員会による監査活動の結果については、必要に応じて取締役に意見を伝えました。
 - ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- なお、当社は、第46期定時株主総会の決議により、期中に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。そのため、第47期事業年度開始時から定時株主総会終結時までの間の監査事項については、旧監査役より報告を受け、また、当該期間に実施された監査役会の議事録、および資料を閲覧することにより監査を実施しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月16日

T H K 株 式 会 社 監査等委員会

監査等委員 日置 政克 (印)

監査等委員 大村 富俊 (印)

監査等委員 上田 良樹 (印)

(注) 監査等委員日置政克、大村富俊、上田良樹の三氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内

会場

東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル アネックスタワー 5階「プリンスホール」

TEL. 03-3440-1111 (代表)



お願い：ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と
植物油インキを使用しています。